

平成27年度 消費生活相談状況のまとめ

平成28年6月8日

高知県立消費生活センター

文化生活部 県民生活・男女共同参画課

目 次

◎ 概要	2
1. 相談受付件数	3
2. 個人情報相談	3
3. 消費生活相談	3
(1)相談方法別	3
(2)契約当事者別	4
(3)商品・サービス分類別	5
(4)トラブルの多い商品・サービス	6
(5)販売購入形態別	8
(6)主な悪質商法別	9
(7)架空請求・不当請求	9
4. フリーローン・サラ金、多重債務に関する相談	11
5. 投資商品に関する相談	13
6. 劇場型勧誘によるトラブルに関する相談	13
7. 県内市町村消費生活相談受付状況	14

平成27年度に高知県立消費生活センターに寄せられた相談の概要

1 県立消費生活センター受付状況

(1) 相談受付件数

平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）に寄せられた相談は3,082件で、前年度（3,230件）に比べて4.6%減少しました。

(2) 相談内容等

●相談の多い商品・サービスは「放送・コンテンツ等」と「インターネット通信サービス」、「融資サービス」

1位は、インターネット等のサイト利用に関するワンクリック請求、架空請求などの「放送・コンテンツ等」524件（うちアダルトサイト268件、出会い系サイト32件）です。

2位の「インターネット通信サービス」は202件で、前年度とほぼ同じ水準でしたが、3位の「融資サービス」は183件（主にフリーローン・サラ金153件）と、前年度に比べて大幅に減少しました。

●「移动通信サービス」に関する相談が増加

全体の相談件数が減少する中、「移动通信サービス」に関する相談は増加しています。多くは携帯電話やモバイルデータ通信に係る契約や料金に関するトラブルで、勧誘時の説明不足等による解約に関する相談などが目立ちます。

●幅広い年代でインターネットに関する相談が目立つ

「デジタルコンテンツ」や「インターネット通信サービス」に関する相談などインターネット関連の相談が幅広い年代から寄せられています。

「デジタルコンテンツ」に関する相談では、「アダルトサイトにアクセスし年齢確認したところ、いきなり登録となり、高額な料金を請求された」というワンクリック請求に関する相談が多く、さらに、トラブル救済をうたう事業者にサイト業者への対応を依頼し、本来不要なはずの契約をしてしまう、いわゆる『二次被害』に関する相談もあります。

「インターネット通信サービス」に関する相談では、「インターネットの接続料金が安くなる」と電話で説明され、内容を十分理解できていないにもかかわらず契約を承諾し、業者がパソコンを遠隔操作して、後日書面が届いてはじめてプロバイダが変更された事に気づいたなどの相談が見られます。

●劇場型勧誘によるトラブルに関する相談

劇場型勧誘（買え買え詐欺）の手口は、より巧妙化、悪質化しており、公的機関をかたって個人情報の削除を持ちかけ、トラブルを仕立てた拳句、高額な金銭を騙し取るという手口が、劇場型勧誘に関する相談の約4割を占めています。また、高齢者施設や被災者住宅への入居権を、必要としている人がいるので譲ってあげて欲しい、と持ちかけ、その後名義貸しは違法だなどと脅して解決金を支払わせようとする手口もあります。

いずれも高齢者が狙われるケースが多く、被害を未然に防ぐために周囲の人の見守りが重要です。

2 県内市町村消費生活相談受付状況

県内34市町村の窓口が受け付けた消費生活相談は2,532件となっており、前年度（2,845件）に比べて11.0%（313件）減少しました。そのうち、高知市、南国市、幡多広域の各消費生活センターで受け付けた相談は2,332件で、市町村受付件数全体の約92%を占めています。

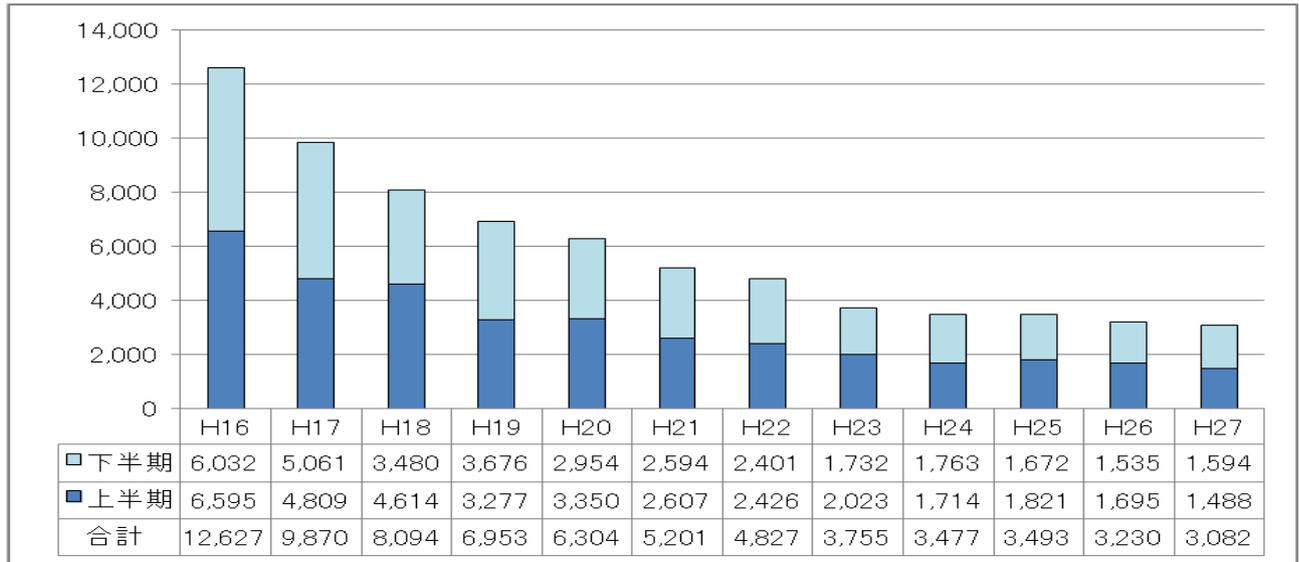
1. 相談受付件数

平成27年度の相談受付総数は、3,082件で、前年度(3,230件)比4.6%(148件)減少している。

表—1 消費生活相談、個人情報相談別件数

	苦情相談	問合せ	要望	H27 計	H26	増減	対前年比(%)
消費生活相談	2,707	366	2	3,075	3,204	-129	96.0
個人情報相談	6	1	0	7	26	-19	26.9
合計	2,713	367	2	3,082	3,230	-148	95.4

図—1 相談受付件数推移



2. 個人情報相談

平成27年度の消費生活に係る個人情報に関する相談は7件で、前年度(26件)から大幅に減少している。

表—2 個人情報相談内容 (重複あり)

同意のない提供	苦情等の窓口対応	目的外利用	不適正な取得	漏洩・紛失	開示等	情報内容の誤り	その他
3	1	1	0	0	0	0	3

3. 消費生活相談

(1) 相談方法別

表—3 相談方法別

	H27		H26		増減
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	
来 訪	435	14.2	398	12.4	37
電 話	2,608	84.8	2,769	86.4	-161
文 書	32	1.0	37	1.2	-5
合 計	3,075	100	3,204	100	-129

(2) 契約当事者別

年代別にみると、前年度と同じく70歳以上が最も多いが、件数・構成比ともに減少している。ただ、60歳代以上の割合は約35%であり、全体に占める割合は引き続き高くなっている。

表-4 契約当事者性別等

		H27		H26		前年比(%)
		件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	
性別	男性	1,393	45.3	1,429	44.6	97.5
	女性	1,484	48.3	1,577	49.2	94.1
	団体	144	4.7	146	4.6	98.6
	不明	54	1.7	52	1.6	103.8
	合計	3,075	100	3,204	100	96.0

表-5 契約当事者年代別

		H27		H26		前年比(%)
		件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	
年代別	20歳未満	81	2.6	99	3.1	81.8
	20歳代	202	6.6	196	6.1	103.1
	30歳代	316	10.3	310	9.7	101.9
	40歳代	404	13.1	413	12.9	97.8
	50歳代	355	11.6	391	12.2	90.8
	60歳代	477	15.5	479	15.0	99.6
	70歳以上	593	19.3	660	20.6	89.8
	団体・不明	647	21.0	656	20.4	98.6
	合計	3,075	100	3,204	100	96.0

表-6 契約当事者職業別

		H27		H26		前年比(%)
		件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	
職業別	給与生活者	1,004	32.7	978	30.5	102.7
	自営・自由業	241	7.8	248	7.8	97.2
	家事従事者	226	7.3	225	7.0	100.4
	学生	102	3.3	118	3.7	86.4
	無職	876	28.5	924	28.8	94.8
	企業・団体	144	4.7	145	4.5	99.3
	その他・不明	482	15.7	566	17.7	85.2
	合計	3,075	100	3,204	100	96.0

(3) 商品・サービス分類別

表-7 商品・サービス分類別

		H27		H26		前年比(%)
		件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	
商 品	商品一般	189	6.1	180	5.6	105.0
	食料品	189	6.1	209	6.5	90.4
	住居品	120	3.9	120	3.8	100.0
	光熱水品	42	1.4	45	1.4	93.3
	被服品	90	2.9	93	2.9	96.8
	保健衛生品	51	1.7	77	2.4	66.2
	教養娯楽品	180	5.9	186	5.8	96.8
	車両・乗り物	71	2.3	77	2.4	92.2
	土地・建物・設備	74	2.4	104	3.3	71.2
	他の商品	8	0.3	9	0.3	88.9
	小 計	1,014	33.0	1,100	34.4	92.2
サ ー ビ ス	クリーニング	12	0.4	13	0.4	92.3
	レンタル・リース・貸借	119	3.9	125	3.9	95.2
	工事・建築・加工	85	2.8	92	2.9	92.4
	修理・補修	30	1.0	47	1.5	63.8
	管理・保管	2	0.1	4	0.1	50.0
	役務(サービス)一般	21	0.7	20	0.6	105.0
	金融・保険サービス	321	10.4	400	12.5	80.3
	運輸・通信サービス	872	28.3	855	26.7	102.0
	教育サービス	19	0.6	18	0.6	105.6
	教養・娯楽サービス	47	1.5	37	1.1	127.0
	保健・福祉サービス	111	3.6	108	3.4	102.8
	他の役務(サービス)	157	5.1	142	4.4	110.6
	内職・副業・ねずみ講	6	0.2	6	0.2	100.0
	他の行政サービス	51	1.6	34	1.0	150.0
小 計	1,853	60.2	1,901	59.3	97.5	
他の相談		208	6.8	203	6.3	102.5
合 計		3,075	100	3,204	100	96.0

(4) トラブルの多い商品・サービス

① トラブルの多い商品・サービス

インターネット等のサイト利用に関するワンクリック請求や架空請求などの「放送・コンテンツ等」の相談が最も多くなった。

前年度2位の「融資サービス」に関する相談が大幅に減少し、「インターネット通信サービス」と順位が入れ替わった。

全体の相談件数が減少する中、「移動通信サービス」に関する相談は増加している。携帯電話に係る契約や料金に関するトラブルで、勧誘時の説明不足等による解約に関する相談などが目立った。

また、「生命保険」についての相談も微増となった。

表-8 相談件数の多い商品・サービス

	商品・サービス	H27	H26	増減
1	放送・コンテンツ等	524	533	-9
	主に デジタルコンテンツ	465	466	-1
	うち アダルト情報サイト	268	295	-27
	出会い系サイト	32	36	-4
2	インターネット通信サービス	202	209	-7
	主に 光ファイバー	117	116	1
3	融資サービス	183	250	-67
	主に フリーローン・サラ金	153	222	-69
4	借家・賃貸アパート	88	91	-3
5	工事・建築	85	91	-6
6	移動通信サービス	83	46	37
	主に 携帯電話サービス	59	35	24
7	健康食品	79	96	-17
8	自動車	58	57	1
9	生命保険	37	31	6
10	書籍・印刷物	34	31	3

* デジタルコンテンツ…インターネットを通じて得られる情報。アダルトサイトや出会い系サイトのほかオンラインゲームなどがある。

②年代別相談の多い商品・サービス

すべての年代で「放送・コンテンツ等」に関する相談が最も多くなっている。

20歳未満以外の年代で「インターネット通信サービス」に関する相談が上位となっており、「デジタルコンテンツ」に関する相談も含め、インターネット関連の相談が幅広い年代から寄せられている。

「デジタルコンテンツ」に関する相談では「アダルト情報サイト」に関するものが最も多く、さらに、トラブル救済をうたう事業者にサイト業者への対応を依頼し、本来不要なはずの契約をしてしまう、いわゆる『二次被害』に関する相談もある。

「インターネット通信サービス」に関する相談では、光回線の契約に関する相談や遠隔操作で手続きを行うプロバイダに関する相談が見られる。

表-9 年代別相談の多い商品・サービス

20歳未満			20歳代			30歳代		
1	放送・コンテンツ等	53	1	放送・コンテンツ等	56	1	放送・コンテンツ等	88
	主に デジタルコンテンツ	45		主に デジタルコンテンツ	49		主に デジタルコンテンツ	82
	うちアダルト情報サイト	34		うちアダルト情報サイト	23		うちアダルト情報サイト	57
	出会い系サイト	3		出会い系サイト	12		出会い系サイト	6
2	健康食品	5	2	融資サービス	23	2	融資サービス	27
				主に フリーローン・サラ金	22		主にフリーローン・サラ金	24
			3	インターネット通信サービス	12	3	借家・賃貸アパート	18
				主にインターネット接続回線	11		主にインターネット接続回線	16
				うち 光ファイバー	7		うち 光ファイバー	11
			4	借家・賃貸アパート	10	4	インターネット通信サービス	16
							主にインターネット接続回線	16
							うち 光ファイバー	11
			5	移動通信サービス	7	5	移動通信サービス	10
				携帯電話サービス	4		携帯電話サービス	8
				モバイルデータ通信	3		モバイルデータ通信	2
40歳代			50歳代			60歳代		
1	放送・コンテンツ等	106	1	放送・コンテンツ等	64	1	放送・コンテンツ等	84
	主に デジタルコンテンツ	99		主に デジタルコンテンツ	57		主に デジタルコンテンツ	78
	うちアダルト情報サイト	61		うちアダルト情報サイト	31		うちアダルト情報サイト	43
	出会い系サイト	5		出会い系サイト	3		出会い系サイト	2
2	融資サービス	43	2	インターネット通信サービス	39	2	インターネット通信サービス	44
	主に フリーローン・サラ金	39		主にインターネット接続回線	37		主にインターネット接続回線	41
				うち 光ファイバー	23		うち 光ファイバー	25
3	インターネット通信サービス	42	3	融資サービス	27	3	融資サービス	20
	主にインターネット接続回線	38		主にフリーローン・サラ金	21		主にフリーローン・サラ金	19
	うち 光ファイバー	25						
4	借家・賃貸アパート	14	4	自動車	15	4	工事・建築・加工	19
5	移動通信サービス	13	5	工事・建築・加工	13	5	生命保険	12
	携帯電話サービス	7						
	モバイルデータ通信	5						
70歳以上								
1	放送・コンテンツ等	42	3	インターネット通信サービス	24	3	インターネット通信サービス	24
	主に デジタルコンテンツ	33		主にインターネット接続回線	21		主にインターネット接続回線	21
	うち アダルト情報サイト	12		うち 光ファイバー	13		うち 光ファイバー	13
			4	工事・建築・加工	18			
	健康食品	42	5	電報・固定電話	14			

(5) 販売購入形態別

全体の相談件数が減少する中、いわゆる押し買いといわれる訪問購入の件数が、前年度の2倍以上に増加している。

①販売購入形態別相談受付件数

表-10 販売購入形態別相談件数

販売購入形態	H27	H26	増減
通信販売	856	833	23
店舗購入	693	690	3
電話勧誘販売	335	385	-50
訪問販売	202	229	-27
訪問購入	43	19	24
マルチ・マルチまがい(*)	31	35	-4
ネガティブ・オプション(*)	14	17	-3

* マルチ・・・販売組織の加入者が消費者に商品などを購入させ、その販売組織に加入させることによって、マーゲンを得るしくみの商法。儲かると思って加入しても思うように売れず、多額の借金と在庫を抱えることになる。また、他人を勧誘することで自らが加害者になることもある。

* ネガティブ・オプション・・・注文していない商品を一方的に送りつけ、受け取った消費者が購入しなければならないものと勘違いして支払うことを狙った商法。代引配達を悪用する手口もある。

②販売購入形態別トラブルの多い商品・サービス

表-11 販売購入形態別トラブルの多い商品・サービス

通信販売 856件		店舗購入 693件		電話勧誘販売 335件	
	件数		件数		件数
放送・コンテンツ等 主に デジタルコンテンツ うち アダルト情報サイト 出会い系サイト	448 441 267 32	融資サービス 主に フリーローン・サラ金	110 95	インターネット通信サービス 主に インターネット接続回線 うち 光ファイバー	148 144 87
健康食品	36	移動通信サービス 携帯電話サービス モバイルデータ通信	61 50 11	健康食品	24
インターネット通信サービス 主に インターネット接続回線 うち 光ファイバー	16 10 3	借家・賃貸アパート	45	電報・固定電話	13
家具・寝具	13	自動車	37	魚介類	11
音響・映像製品	11	医療	27	老人福祉・サービス	7
紳士・婦人洋服	11				
訪問販売 202件		訪問購入 43件		マルチ・マルチまがい 31件	
	件数		件数		件数
放送・コンテンツ等 テレビ放送サービス	27 19	アクセサリ	7	ファンド型投資商品	7
工事・建築・加工	27	空調・冷暖房機器 和服 自動車	各2	健康食品	5
空調・冷暖房・給湯設備	13			化粧品	4
インターネット通信サービス 主に 光ファイバー	13 11			飲料・預貯金等・浄水器	各2
生命保険	9				
衛生サービス	9				
ネガティブ・オプション 14件	書籍・印刷物	件数 9	健康食品	件数 3	

(6) 主な悪質商法別

表-12 商法別相談件数と主な商品・サービス

商法	H27	H26	増減	主な商品・サービス	
無料商法(*)	70	141	-71	アダルト情報サイト(33)	出会い系サイト(4)
当選商法(*)	17	17	0	デジタルコンテンツ(3)	ブレスレット、有料老人ホーム(各2)
サイトビジネス商法	16	21	-5	健康食品(3)	化粧品(2)
点検商法	10	10	0	屋根工事、塗装工事、建物清掃サービス(各2)	
アポイントメントセールス(*)	8	4	4	複合サービス会員(6)	

* 無料商法・・・「無料で点検する」「お試し無料」など、「無料」をうたい文句に実際は高額な商品売りつける商法。

* 当選商法・・・「〇〇が当選しました」などと消費者をだまし、お金を支払わせる商法。

* アポイントメントセールス・・・販売目的を知らせず電話や郵便などで「高額商品をプレゼントする対象になっているので取りに来て欲しい」「海外旅行の抽選にあたりました」などと伝え、営業所や喫茶店、展示場などに呼び出し、そこで英会話教材やビデオ教材、エステ会員権、宝石、絵画などの高額商品を契約させる商法。

(7) 架空請求・不当請求

① 架空請求（身に覚えのない請求）に関する相談

架空請求の相談件数は、平成16年度をピークに17年度以降は年々減少してきたが、平成24年度からは、利用した覚えのないサイト利用料等を請求するメールに関する相談が増加傾向にある。

図-2 架空請求相談件数 年度別推移

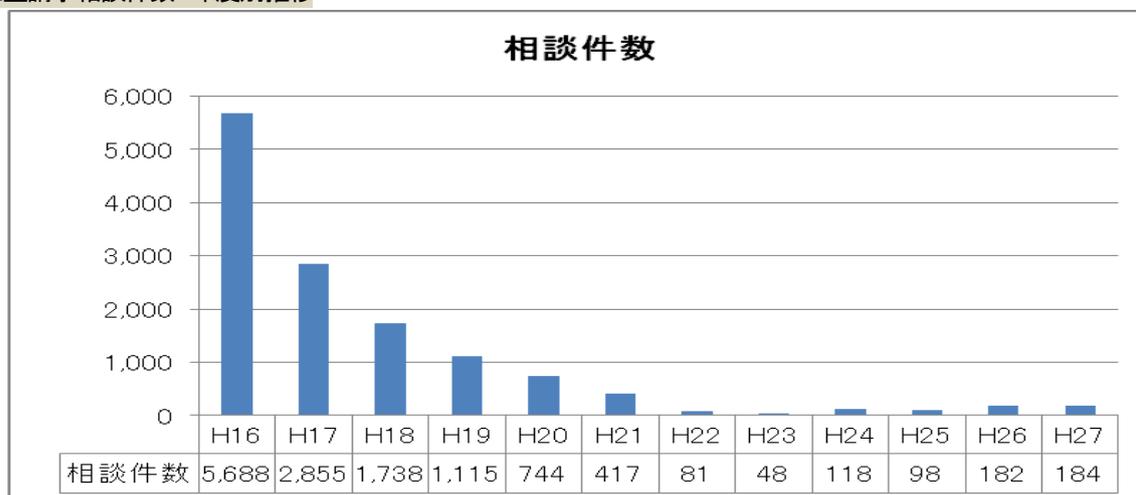


表-13 架空請求方法

架空請求	H27	H26	増減
メール	161	127	34
ハガキ	5	42	-37
電話	10	6	4
封書	8	7	1
合計	184	182	2

②不当請求（インターネット有料サイト等のワンクリック請求を含めた不当な請求）に関する相談

不当請求の相談件数は、平成16年度をピークに17年度以降は減少し、平成18年度からは横ばいとなっている。

相談内容は、無料だと思ってアダルトサイトを閲覧していたところ、突然高額な請求を受けたというものや、アダルトサイトと関係のないサイトを閲覧していたら、アダルトサイトや出会い系サイトに接続され料金の請求を受けたというものもあり、手口は多様化・巧妙化している。パソコンでの閲覧の場合は、請求画面が張り付いて消えないという悪質なケースも多い。

図-3 不当請求相談件数 年度別推移

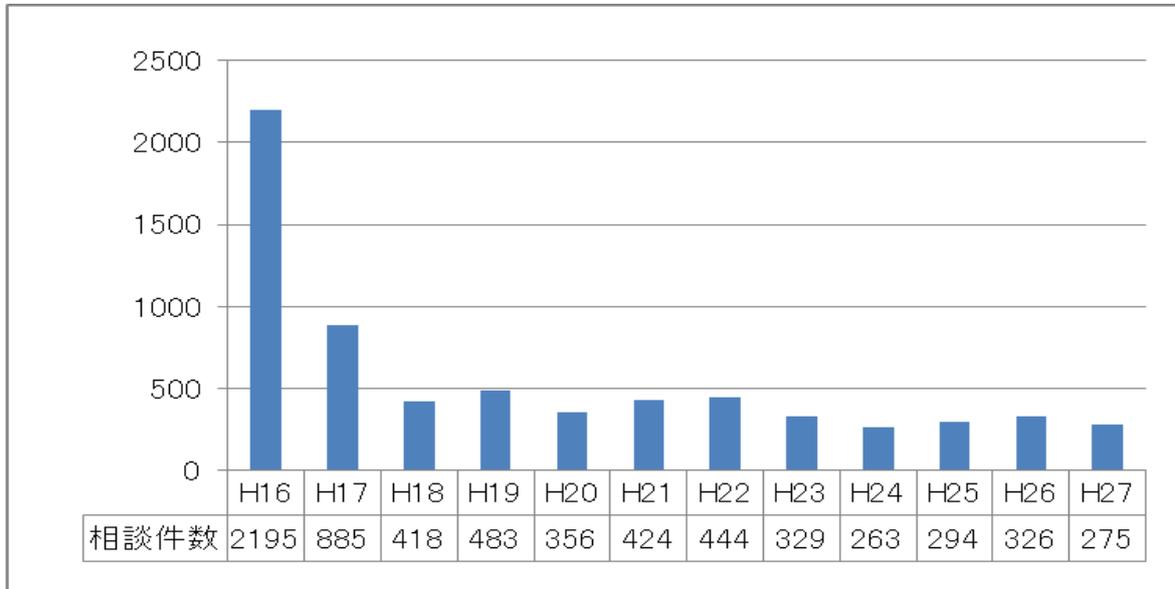


表-14 不当請求 主な商品・サービス

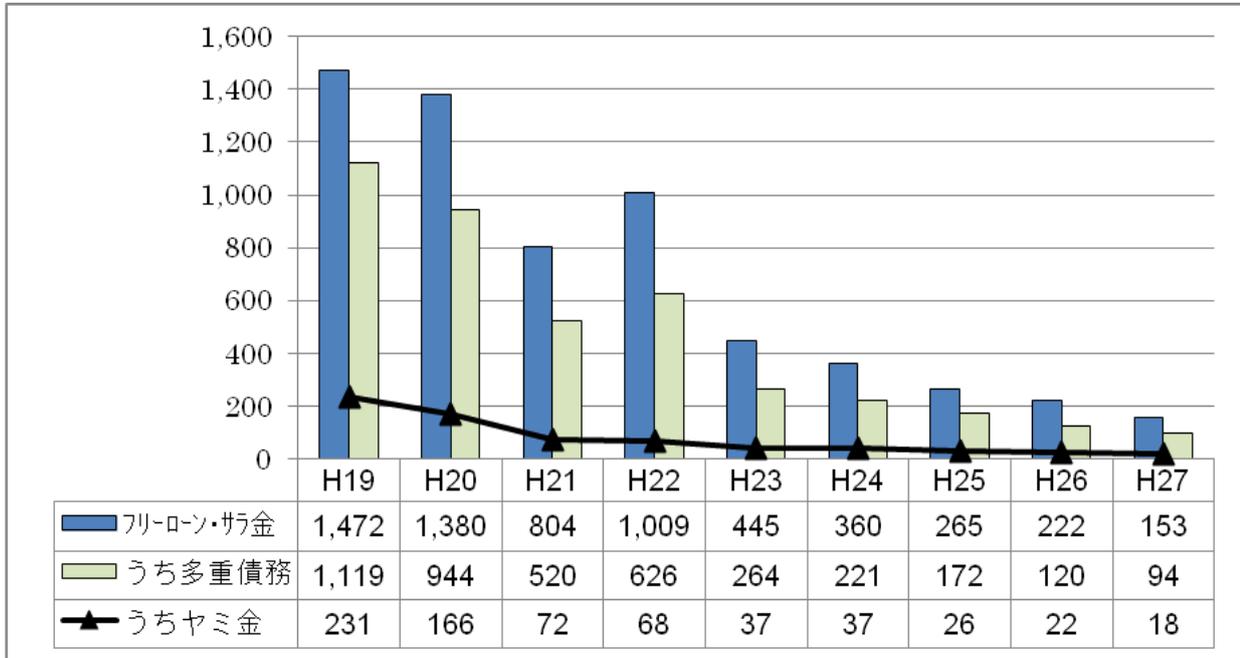
	商品・サービス	H27
1	放送・コンテンツ等	202
	主に デジタルコンテンツ うち アダルト情報サイト 出会い系サイト	199 184 3
2	複合サービス会員	13
3	興信所	7

4. フリーローン・サラ金、多重債務に関する相談

多重債務相談を法律専門家に確実に繋ぐよう相談体制を強化した平成19年度をピークに、フリーローン・サラ金や多重債務相談は減少した。平成22年度には改正貸金業法の完全施行や武富士の経営破たんにより相談件数が増加したものの平成23年度からは再び減少へと転じている。これは、市町村の相談窓口の充実及び相談体制の強化により一定債務整理が進んだことや法改正による融資枠規制の効果によるものと考えられる。

相談内容は、債務金額が少額でも支払えない、過去に債務整理をしたが再度多重債務になった等、厳しい現状が見受けられる。

図-4 フリーローン・サラ金、多重債務相談件数 年度別推移



* 多重債務・・・借入社数に関わらず借金の返済が困難になった状態

表-15 フリーローン・サラ金、多重債務関係 相談件数

	H27	H26	増減
フリーローン・サラ金	153	222	-69
うち多重債務	94	120	-26
うちヤミ金	18	22	-4

表-16 フリーローン・サラ金 年代別・性別相談件数

フリーローン・サラ金	男性	女性	団体・不明	H27	H26	増減
20歳未満	0	0	0	0	0	0
20歳代	14	8	0	22	20	2
30歳代	18	6	0	24	41	-17
40歳代	26	13	0	39	41	-2
50歳代	11	10	0	21	28	-7
60歳代	14	5	0	19	40	-21
70歳以上	2	3	0	5	19	-14
不明	11	10	2	23	33	-10
合計	96	55	2	153	222	-69

図-5 フリーローン・サラ金 年代別相談件数推移

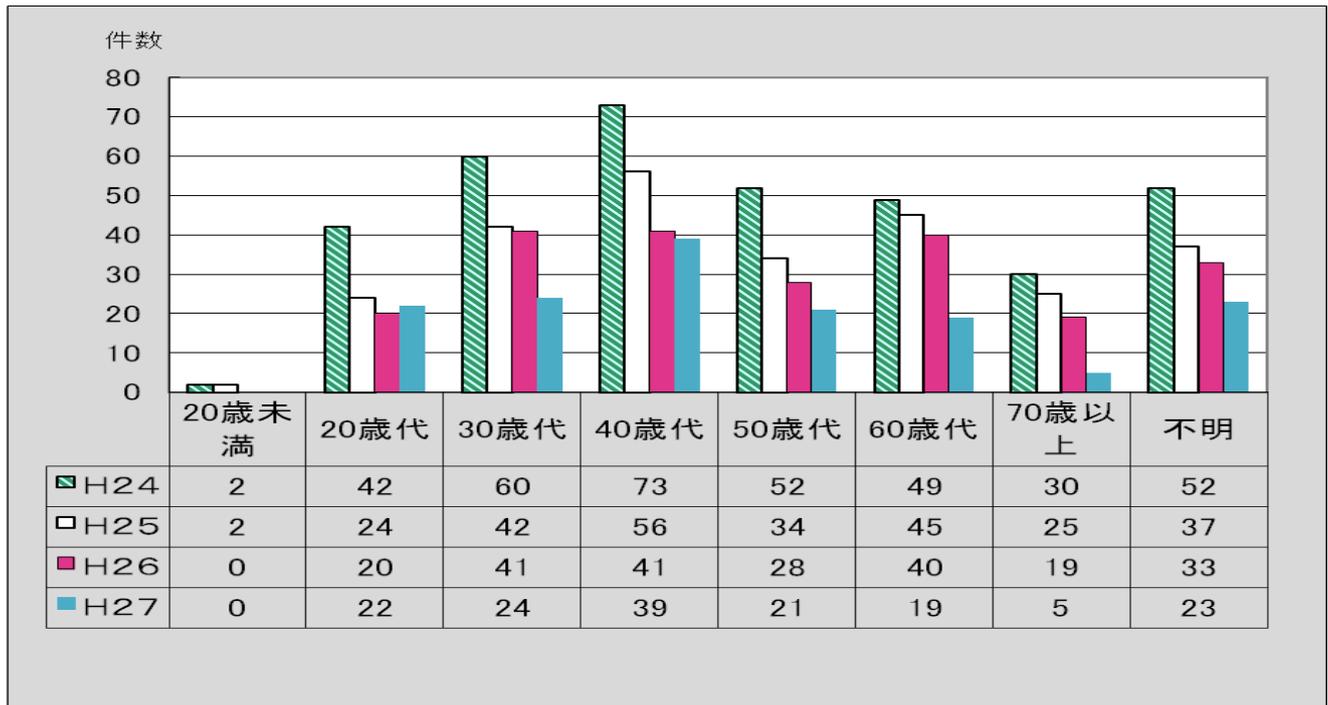


表-17 多重債務 残債務額

残債務額	件数
～50万円未満	5
50万円～100万円未満	4
100万円台	11
200万円台	3
300万円台	3
400万円台	0
500万円台	4
600万円台	3
700万円台	2
800万円台	0
900万円台	0
1,000万円以上	6
不明	53
合計	94

5. 投資商品に関する相談

投資商品に関する相談は大幅に減少した。契約者が60歳以上の方の相談は9件で、全体の60%となっている。

表-18 公社債・未公開株・ファンド型投資商品 相談件数推移と60歳以上の相談件数

	H25	H26	H27	H27 60歳以上	H27 60歳以上割合 (%)
公社債	7	15	2	2	100.0
未公開株	6	1	2	1	50.0
ファンド型 投資商品	68	26	11	6	54.5
合計	81	42	15	9	60.0

表-19 公社債・未公開株・ファンド型投資商品 契約金額・既支払い金額

	平均額	最高額	総額
契約金額	6,161,200円	20,000,000円	61,612,000円
既支払い金額	6,160,000円	20,000,000円	61,600,000円

※平均額は、金額が不明な相談を除き、0円を含む全ての相談の算術平均である。

6. 劇場型勧誘によるトラブルに関する相談

「劇場型勧誘」は、複数の業者が役回りを分担し、パンフレットを送りつけたり電話で勧誘したりして、消費者があたかも得をするように信じ込ませて金融商品の購入契約をさせたり、被災者支援などと説明し、親切心を利用して申込みをさせた後、名義貸しは違法と脅して解決金を支払わせようとする手口や、消費生活センターなどの公的機関をかたりながら個人情報削除を持ちかけ、トラブルを仕立てた挙句、金銭を騙し取る手口などがあり、最近はより巧妙化・悪質化している。

<勧誘の手口>

- ①過去の損失を取り戻すという【被害回復型】
- ②お金は代わりに払うので申込みさえすればよいという【代理申請型】
- ③不審に思って申込みをやめようとする脅してくる【恫喝型】
- ④郵送や手渡しで支払わせる【口座振込回避型】
- ⑤消費生活センターなどの公的機関の名称をかたって安心させる【公的機関装い型】

表-20 劇場型勧誘 内容別件数及び60歳以上の相談件数

内容	件数	うち契約当事者が 60歳以上	60歳以上割合 (%)
債権・株等購入権	5	5	100
高齢者施設・被災者住宅入居権	5	4	80
個人情報削除	7	6	85.7
合計	17	15	88.2

7. 県内市町村消費生活相談受付状況

県内の市町村の窓口が受け付けた相談は、2,532件となっており、昨年度（2,845件）に比べ313件減少した。そのうち、消費生活センターを設置している高知市、南国市、幡多広域の受付件数合計は2,332件で、市町村受付件数全体の約92%となっている。

表-21 市町村窓口相談受付件数

市町村名	H27			市町村名	H26		
	市町村受付数	県受付数	合計		市町村受付数	県受付数	合計
高知市	1,919	1,385	3,304	高知市	2,180	1,482	3,662
室戸市	3	42	45	室戸市	2	51	53
安芸市	15	68	83	安芸市	18	98	116
南国市	198	217	415	南国市	191	221	412
土佐市	5	128	133	土佐市	6	111	117
須崎市	55	62	117	須崎市	44	90	134
宿毛市	15	29	44	宿毛市	6	36	42
土佐清水市	10	27	37	土佐清水市	15	27	42
四万十市	-	54	54	四万十市	-	51	51
幡多広域	215	-	215	幡多広域	266	-	266
香南市	5	163	168	香南市	4	133	137
香美市	34	91	125	香美市	59	112	171
東洋町	0	5	5	東洋町	0	15	15
奈半利町	0	8	8	奈半利町	1	6	7
田野町	0	6	6	田野町	0	12	12
安田町	0	4	4	安田町	1	4	5
北川村	0	5	5	北川村	0	8	8
馬路村	0	0	0	馬路村	1	1	2
芸西村	3	22	25	芸西村	3	10	13
本山町	1	14	15	本山町	4	21	25
大豊町	8	15	23	大豊町	6	14	20
土佐町	1	12	13	土佐町	0	13	13
大川村	0	3	3	大川村	0	0	0
いの町	5	122	127	いの町	5	111	116
仁淀川町	3	12	15	仁淀川町	2	17	19
中土佐町	1	20	21	中土佐町	3	19	22
佐川町	5	63	68	佐川町	7	51	58
越知町	0	22	22	越知町	2	22	24
梶原町	3	10	13	梶原町	1	9	10

市町村名	H27			市町村名	H26		
	市町村受付数	県受付数	合計		市町村受付数	県受付数	合計
日高村	5	21	26	日高村	1	21	22
津野町	6	37	43	津野町	0	23	23
四万十町	9	39	48	四万十町	13	42	55
大月町	5	6	11	大月町	3	10	13
三原村	0	1	1	三原村	0	4	4
黒潮町	3	21	24	黒潮町	1	10	11
市町村合計	2,532	2,734	5,266	市町村合計	2,845	2,855	5,700
市町村不明		214	214	市町村不明		242	242
県外		79	79	県外		77	77
無回答		48	48	無回答		30	30
総計	2,532	3,075	5,607	総計	2,845	3,204	6,049